

犬猫の 一時預かりボランティア 募集

岩手県は、県が保護した犬や猫を、譲渡までの一定期間、預かって飼育するボランティアを募集します



募集期間

令和6年7月1日～

募集対象

県内在住の20歳以上

活動内容

- (1) **ミルクボランティア**
離乳前の犬猫を自宅等で飼育します (最大 60 日程度)
- (2) **社会化ボランティア**
人に慣れていない犬猫を自宅等で飼育します (最大 180 日程度)
- (3) **長期預かりボランティア**
主に高齢の犬猫の終生飼養を目指して飼育します (最大 1 年程度)

応募方法

最寄りの広域振興局保健福祉環境部(保健所)にお問い合わせください。

その他

一時預かり中の犬猫に必要な消耗品(ペットフード等)、動物の医療費は、**クラウドファンディング型ふるさと納税**を活用し、ボランティアを支援します。

詳細は裏面参照

一時預かりボランティア登録・活動に係る問い合わせ先

盛岡広域振興局保健福祉環境部(県央保健所) 019-629-6588

沿岸広域振興局保健福祉環境部(宮古保健所) 0193-64-2218

県南広域振興局保健福祉環境部(中部保健所) 0198-41-3276

県北広域振興局保健福祉環境部(久慈保健所) 0194-66-9681

県南広域振興局保健福祉環境部(奥州保健所) 0197-48-2423

県北広域振興局保健福祉環境部(二戸保健所) 0195-23-9219

県南広域振興局保健福祉環境部(一関保健所) 0191-34-4691

沿岸広域振興局保健福祉環境部(大船渡保健所) 0192-27-9923

沿岸広域振興局保健福祉環境部(釜石保健所) 0193-27-5523

一時預かりボランティアの詳細はこちら

(岩手県ホームページ)



犬猫の一時預かりボランティア クラウドファンディング型 ふるさと納税 募集

岩手県は、一時預かりボランティアの活動費をクラウドファンディング型ふるさと納税により募集します

【期 間】 令和6年7月1日～9月30日

(募集方法：さとふるクラウドファンディング)

【目標額】 1,500,000円 以上

【一時預かりボランティアとは】

保健所等が引取り等した犬猫のうち、離乳前であったり、人に馴れていないなどの理由で、直ちに譲渡することができない犬猫を、一時預かりボランティアに一定期間の飼養管理を依頼し、人馴れさせること等により、譲渡を推進しようとするものです。

なお、一時預かりボランティアが犬猫を預かる場合に必要な消耗品(猫用ミルクなど)、動物の医療費などについて、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用することとしています。

【さとふるクラウドファンディング掲載イメージ】



【返礼品の例】



※ 返礼品の送付は、総務省の基準に基づき、県外にお住まいの方に限らせていただきます。



さとふるクラウドファンディング QRコード
(QRコードは7月1日10時頃からアクセス可)

食育標語コンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

岩手県内在住の方

(2) テーマ

「お弁当」

初めて作ったお弁当、毎日お弁当を作ってくれる家族への家族への感謝等、「お弁当」に対する想いを標語に表現してみましょう。

(3) 応募方法

- ・ 応募作品は一人1作品まで。
- ・ 電子メール又は郵送(はがき)で応募すること。(電子メールの場合、題名を「食育標語募集」とすること。)
- ・ ①作品(標語)、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号(児童・生徒の場合は、学校名及び学年)を明記すること。



いわての食育シンボルマーク

「毎月19日は食育の日」

2 応募締切

令和6年8月26日(月)

3 表彰式

令和6年10月27日(日) 盛岡市内で開催する岩手県食育推進県民大会において実施予定

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話:019-629-5385 メール:AC0009@pref.iwate.jp

令和5年度最優秀作品

「はいどどん 岩手の魅力を 食べまくる」

八幡平市立西根中学校 伊藤 楓華さんの作品

食育推進図画・ポスターコンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童・生徒

(2) テーマ

「お弁当」

「お弁当」にまつわる想いを図画・ポスターに表現してみましょう。

(3) 作品の規格等

- ・ 4ツ切サイズ又はB3判(364 mm×515 mm)の画用紙
- ・ ただし、小学校低学年の部は、8ツ切サイズ又はA3判(297 mm×420 mm)、B4判(257 mm×364 mm)も可
- ・ 小学校低学年の部を除き、必ず作品中にテーマの標語を表記すること。



2 応募締切

令和6年8月30日(金)

3 表彰式

令和6年10月27日(日) 盛岡市内で開催する岩手県食育推進県民大会において実施予定

令和5年度最優秀作品

奥州市立前沢中学校 鈴木 綾月さんの作品

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話:019-629-5385 メール:AC0009@pref.iwate.jp

生衛業デジタル化推進連携事業がスタート！

生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）であるサービス業、飲食業及び宿泊業の業務負担軽減や効率化に向け、岩手県生活衛生営業指導センターと盛岡広域振興局が連携し、経営支援やITツールの導入支援を行います。

令和6年度 生衛業デジタル化推進連携事業のご案内

こんな「お悩み」抱えていませんか・・・？



経営課題がどこにあるのかわからない・・・



補助金を活用しつつデジタル化を進めたい・・・



話題の便利なITツールを使ってみたい・・・

そんな方に・・・



岩手県生活衛生営業指導センターと盛岡広域振興局が連携し、経営課題の解決やITツールの導入に向けた取組を支援します！

支援事業①

デジタル化講習会等の開催支援

支援事業②

ITツール導入支援

支援対応者

生衛業デジタル化推進コーディネーター 兼
盛岡広域振興局IT連携コーディネーター

工藤 健人 氏

【略歴】中小企業診断士。
平成29年に現事務所を設立。
令和4年4月から現職。
幅広いネットワークを活かし、IT関連企業を含む管内中小企業の補助金申請の支援など、企業支援に豊富な経験と実績を有している。



雨海 秀樹 氏

【略歴】中小企業診断士。
令和2年から経営相談を実施。
令和6年4月から現職。
IT企業勤務による豊富なIT関連知識・経験に加え、優れたコンサルタント能力から、中小企業が抱えている経営課題に対して、補助金の申請やITツールの活用など、様々な角度からのアプローチを行う。



支援事業①

デジタル化講習会等の開催支援

1 取組内容 ※

(講師講演)

- ① 生衛業におけるデジタル化導入事例とIT導入補助金等の紹介

(プレゼン・個別相談会)

- ② 経営課題の整理・分析
③ 課題解決に向けた取組の提案、ITツールの検討、IT関連企業の選定

2 実施日

令和6年10月7日(月)【予定】

3 相談料

原則無料

支援事業②

ITツール導入支援

1 取組内容 ※

- ① ITツール導入の相談支援
② 補助金等の相談

2 実施期間

令和6年6月～令和7年1月

3 対応方法

訪問対応 又は オンライン(zoom等)対応

4 申し込み方法

岩手県生活衛生営業指導センター担当者まで電話またはメールご連絡ください。
電話：019-624-6642 メール：iwatecenter@seiei.or.jp

5 相談料

2回まで無料(3回目以降は要相談)

連携事業の詳細は、実施要領をご覧ください。

【連絡先】

- (1) 岩手県生活衛生営業指導センター 事務局次長経営指導員 佐々木
電話：019-624-6642 メール：iwatecenter@seiei.or.jp
(2) 岩手県盛岡広域振興局 経営企画部 産業振興室 佐藤
電話：019-629-6519 メール：satou-toshiki@pref.iwate.jp

※詳しい実施要領は岩手県生活衛生営業指導センターのホームページをご覧ください。

<https://www.seiei.or.jp/iwate/>

標準営業約款「Sマーク」について

美容店・理容店・クリーニング店・一般飲食店・めん類飲食店の店頭で見かける「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です！



～安全・安心を約束する3つのS～

◆ Safety 安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

◆ Standard 安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供できるよう、提供する役務の内容、基準を定め表示しています。

◆ Sanitation 清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供できるよう、営業施設、設備についての管理基準を定めています。

Sマーク加入者へのメリット

- ・振興事業貸付（運転資金）の金利優遇（0.4%の優遇）
- ・所定の事業計画書を作成し、一定の会計書類が準備されていることを所属の生衛組合から確認を受けると、さらに0.15%の金利優遇
→ **合計0.55%の金利優遇が受けられます！**

◇お問合せ先 公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター（電話：019-624-6642）

県民生活センターの

交通事故で
お困りの方



交通事故相談をご利用ください



専任の相談員が「自賠責保険等の請求」、「賠償額の計算」、「示談の進め方」、「各種援護措置の利用」などの相談に応じています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

相談は無料です

令和6年度 交通事故相談日程表

※「巡回相談」は事前の予約が必要です。相談日の2日前(土日祝日を除く)の正午までに、下記の「申込先」にお申し込みください。

区分	場所	申込先	相談日												相談時間	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
巡回 相談	盛岡 地域	八幡平市役所本庁舎 (八幡平市野駄21-170) ☎ 0195-74-2111	2 (火)			2 (火)				1 (火)			7 (火)			13:00 ~ 15:00
		花巻市役所本庁舎 (花巻市花城町9-30) ☎ 0198-41-3551		7 (火)		30 (火)					5 (火)			4 (火)		
		一関市役所本庁 (一関市竹山町7-2) ☎ 0191-21-8342			4 (火)					3 (火)		3 (火)			4 (火)	
	県南 地域	遠野市民センター (遠野市新町1-10) ☎ 0198-62-6318		9 (火)			9 (火)				8 (火)			16 (木)		
		北上市役所本庁舎 (北上市芳町1-1) ☎ 0197-72-8203				11 (火)				10 (火)		10 (火)			11 (火)	
	宮古 地域	奥州市役所本庁 (奥州市水沢大手町1-1) ☎ 0197-34-2342		18 (木)			19 (金)				17 (木)			21 (火)		
		宮古市役所 (宮古市宮町1-1-30) ☎ 0193-68-9081		23 (火)			23 (火)				22 (火)			28 (火)		
		沿岸 地域	大船渡市役所本庁舎 (大船渡市盛町字津野沢15) ☎ 0192-27-3111(内線128)			14 (火)				6 (火)			12 (火)			
	釜石市役所第1庁舎 (釜石市只越町3-9-13) ☎ 0193-22-2701					20 (木)				19 (木)			19 (木)		19 (水)	
	県北 地域	久慈市役所本庁舎 (久慈市川崎町1-1) ☎ 0194-54-8004			21 (火)				20 (火)			26 (火)			18 (火)	
岩手県二戸地区合同庁舎 (二戸市石切所字荷渡6-3) ☎ 0195-23-5800					27 (木)				26 (木)			26 (木)		27 (木)		
常設 相談	岩手県立県民生活センター (盛岡市中央通3-10-2) ☎ 019-624-2244		月曜日 ~ 金曜日 (祝日・年末年始を除く)												9:00 ~ 17:30	